

お 知 ら せ

申込みに必要な書類

- 駐車監視員資格者講習受講申込書（写真を貼付してください）
- 駐車監視員資格者講習受講票（写真を貼付してください）
 - ※ 写真（申込み前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3cm、横の長さ2.4cmのもの）
- 運転免許証、在留カード、旅券（パスポート）等の
申込者が本人であることを確認できるものの写し
- 返信用封筒（受講に必要な書類をお届けするためのものです）
 - ・ 長形3号封筒（ご自宅の住所など、書類のお届け先を記載したもの）
 - ・ 簡易書留郵便料金（460円）分の切手を貼付

申込み方法について

- 申込受付期間

10月10日（金）から同月30日（木）午前9時から午後5時の間
（土・日・祝日は除く）

※受講定員に達した場合は、期間内であっても受付を締め切ります。

- 申込書類提出先 注意：お住まいによって申込書類の提出先が異なります

和歌山県内の方…受講申込者のお住まいを管轄する警察署交通課
お住まいが
和歌山県外の方…和歌山県警察本部交通指導課駐車違反取締センター
（交通センター内）

- 提出先で **申込みに必要な書類** を提出

郵送でも提出可能です

郵送での提出方法

- 1 問い合わせ先に確認（定員の確認や申込み方法等の説明をします）
- 2 申込みに必要な書類を準備
- 3 2で準備した書類を簡易書留で申込請書類提出先まで郵送

注意：提出書類に不備があると受付できませんのでご注意ください。

申込受付期間内に郵送してください。

申込受付期間内の消印有効です。

- 駐車違反取締センターから受講に必要な書類を郵送（提出していただいた返信用封筒で郵送します）
 - ・ 駐車監視員資格者講習指定書
（受講番号、講習開催日、受付時間、講習場所等が記載されたもの）
 - ・ 駐車監視員資格者講習手数料納付書

受講に必要なもの

- 駐車監視員資格者講習指定書
- 駐車監視員資格者講習手数料納付書
※20,000円分の和歌山県証紙を貼付してください。
※講習場所の交通センター内では、和歌山県証紙の販売はあるものの、なるべく事前に準備するようにしてください。
- 筆記用具
- 昼食は各自でご準備ください。

講習・修了考査について

- 講習受付は、1日目の午前9時から午前9時20分の間で行います。
駐車監視員資格者講習指定書
駐車監視員資格者講習手数料納付書(20,000円分の和歌山県証紙を貼付)を、受付で提出してください。
- 講習は2日間です。講習時間は午前9時30分から午後6時までです。
- 修了考査は概ね講習の1週間後に講習会場で実施します。
- 修了考査終了後、1月以内に可否通知を郵送します。
- 合格者には、駐車監視員資格者講習修了証明書(注意：駐車監視員資格者証ではありません)を郵送します。
- 駐車監視員資格者証の交付を受けるには申請が必要です。

お問い合わせ先

- 〒640-8524 和歌山県和歌山市西1番地
和歌山県警察本部交通部交通指導課駐車違反取締センター(交通センター内)
電話番号：073-473-0356
- 受付期間
10月10日(金)から同月30日(木)の午前9時から午後5時の間
ただし、土曜・日曜・祝日は除きます